

寝屋鉢かづき学園

寝屋川市立三井小学校

2026年度版ガイド



〒 572-0013
寝屋川市三井が丘 3 丁目 7 番 3 号
Tel 072-835-9297

入学式について

2026年4月6日(月)

受付…… 9:20～ 9:50

式 …… 10:00～ 10:20

学級指導… 10:30～ 11:00

※学級指導後、保護者と下校します。



- ◎ 入学式当日までに転出される方は学校へお知らせください。
- ◎ 入学式当日に欠席される場合は、必ず学校へお知らせください。
- ◎ 服装:標準服、標準帽
- ◎ 持参物:(保護者)安全カード、保健調査票、スリッパ、靴を入れる袋
(お子さんの靴も入れていただきます)
(児童)上靴、ハンカチ、ティッシュ

Ⅰ 学期始業式 4月8日(水) ※7日は、登校日ではありません。

Ⅰ 年生給食開始 4月21日(火)より

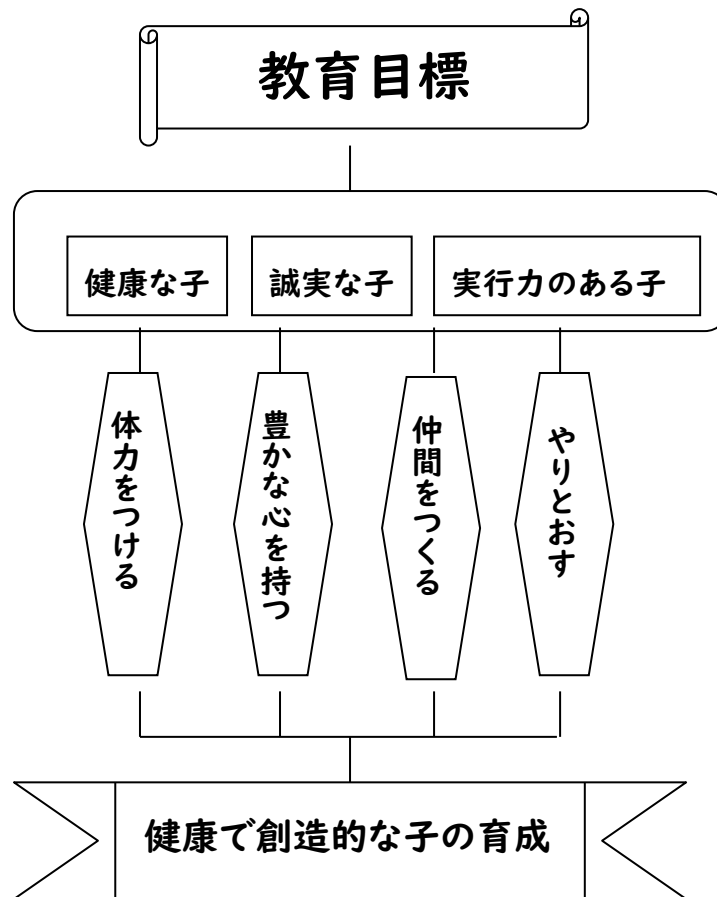
入学式にお渡しする物

- 教科書
- 連絡帳(連絡袋)
- 名札(校内で左胸に付ける)紛失の際は職員室にて販売。
- 家庭環境調査票(児童カルテ)※この4月より共同親権導入となります。
- Eコール(PTAから)紛失の際は職員室にて330円で販売。
- 保護者用名札(PTAから)紛失の際は事務室にて販売。

※ ねんど・ねんどケース・ノート・ドリル類は学校で一括購入します。

※ その他希望により購入する物はその都度ご連絡します。

三井小学校教育目標



学校経営の方針

あふれる夢、はじける笑顔

○求める児童像

- 1.心豊かに考える【誠実な子】
- 2.よく考えて行動にうつす【主体的・対和的で深く学ぶ子】
- 3.元気に目標におかす毎日をおく【健康な子】

○今年度の重点目標

- 1.一人ひとりの学力・体力向上をめざし「考える力」を育む
- 2.学習での基礎基本を徹底し「確かな学力」を育む
- 3.豊かな人間性を育む道徳の時間の充実
- 4.たくましい探究し続ける力を育成(わくわくプロジェクト)
- 5.ディベート教育の充実にて主体的学びと表現力の育成

令和7年度日課表

	通常日課	水曜日課
職員朝礼 朝学習	8:30~8:40	8:30~8:40
健康観察	8:40~8:45	8:40~8:45
第1校時	8:45~9:30	8:45~9:30
第2校時	9:35~10:20	9:35~10:20
20分休憩	10:20~10:40	10:20~10:40
第3校時	10:40~11:25	10:40~11:25
第4校時	11:30~12:15	11:30~12:15
給食	12:15~13:00	12:15~13:00
はみがきタイム	13:00~13:05	13:00~13:05
昼休憩	13:05~13:25	13:05~13:25
清掃	13:25~13:40	
第5校時	13:45~14:30	13:25~14:10
第6校時	14:35~15:20 (委員会・クラブ 14:40~15:25)	
最終下校予鈴	16:15	16:15
最終下校	16:25	16:25

令和7年度各学年の授業時数

	月	火	水	木	金	合計
第1学年	5	5	5	5	5	25
第2学年	5	6	5	5	5	26
第3学年	5	6	5	6	6	28
第4学年	5	6	5	6	6	28
第5学年	5	6	5	6	6	28
第6学年	5	6	5	6	6	28

※委員会(5・6年)かクラブ(4・5・6年)がある水曜日は6時間授業になります。

～学校生活について～

お子さまの小学校入学に際し、新しい学校生活が順調にスタートできますように、次の点にご留意下さい。

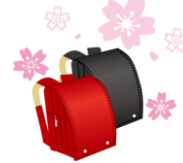
1. 学校生活を楽しくするために

※学校は楽しいところです。

お子様が希望を持って学校生活を送ることができるよう、前向きなアドバイスを
してあげてください。

※親子で話し合う時間を作ってください。

※自信を付けるためにも、ほめ言葉を多くしましょう!



2. ものを大切にせる習慣を

※自分の持ち物と友達の持ち物の区別がつくようにしましょう。

※持ち物に名前を記入してください。

3. 友だちと仲良く遊べる子に

※友だちと接する機会を多くしましょう。

※友だちを大切にせる気持ちを育てましょう。

4. 脱ぎ着が一人でできるように

※ボタンかけ・ファスナー・ひも結びができるようにしましょう。

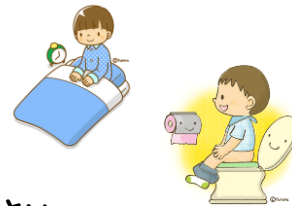


5. 食事は好き嫌い無く食べられるように

※食事時間は20分くらいをめどに食べられるよう、お声がけをお願いします。

6. 自分の名前・住所が言えるように

※氏名・丁目・棟・室も言えるようにしましょう。



7. 早起き・朝食・用便の習慣を

※自分で起きるように、朝食は必ず食べるようにしてください。

※用便後、トイレの水を流す、手洗いをするようにしてください。

8. その他

①信号、その他交通ルールが守れるように
ご指導ください。

②疾病のあるお子さんは、治療を済ませておいてください。
(歯・目・耳・鼻)

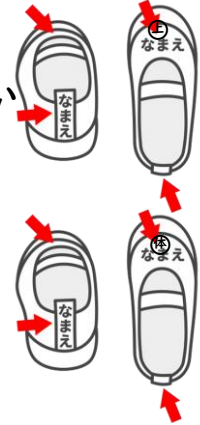
③アレルギー等で除去食を希望される方は『給食について』の項目を
参照の上、別紙の調査票を提出してください。



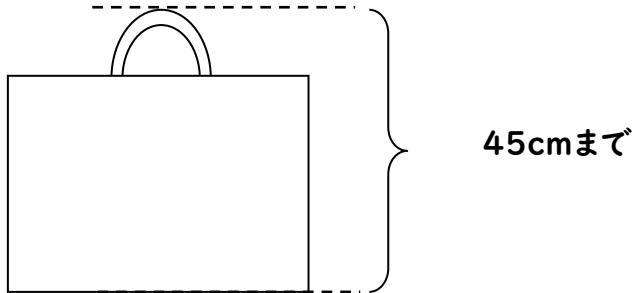
入学前に準備して頂く学用品

- ランドセルもしくはランドセルに準ずるもの(色の指定はありません)
- 標準帽(紺色の丸い帽子)
- 標準服(PTA標準)
【白いポロシャツ・紺色上着(紺色セーターやベスト可)・紺色長ズボン・半ズボン、
または紺色プリーツスカート】
- 靴(登下校運動用の下靴(運動靴)・上靴・体育館シューズ(バレーシューズ))

上靴・体育館シューズには、つま先とかかどに氏名を、
また、上靴のつま先に㊤、体育館シューズのつま先に㊦とご記入ください

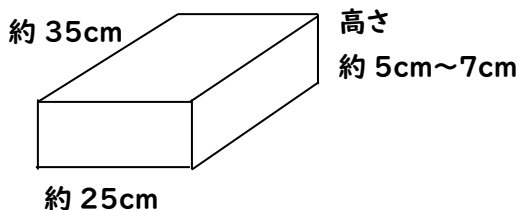


- 体操服(白色丸首半袖シャツ[冬季白色長袖シャツ]前後にゼッケン)
- 体操ズボン(紺色クォーターパンツ)
- 赤白帽子
- 体育館シューズ入れ・上靴入れ・体操服入れ
(紐は長すぎないように)
- 手提げ袋2つ(週末に荷物を持ち帰る用と、図書で借りた本用です)
(お道具箱が入るくらいの大きさ・持ち手から下部までが45cm以内)



※45cmを超えると手提げが床につき、足を引っかけて転倒する恐れがあります。

- 給食エプロン袋・白帽子・白エプロン
- コップ袋・ナフキン・プラスチックコップ・ハブラシ・マスク
- ハンカチ・ポケットティッシュ
- 下敷き・箱型のふで箱【鉛筆2Bを5本・赤鉛筆1本・けしゴム】
- ねんど板(幼稚園・保育所で使用していたもので可)
- のり(つぼのりをご用意ください。チューブやスティックのりは不可)
- セロテープ(お道具箱に入るもの)
- はさみ(先の丸いもの)
- 色鉛筆(12色 ※こすって消えるタイプは不可)
- クレパスとガーゼ(12色 ※クレヨンは不可)
- ぞうきん2枚(名前は書かずに)
- お道具箱



※持ち物には、鉛筆1本、クレパス1本ずつ

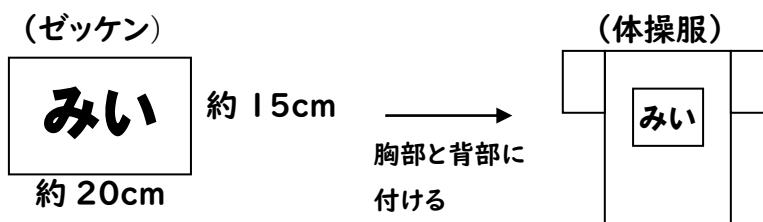
など、全てにひらがなで名前を書いて下さい。

登下校について

- 登校時間は午前8時から8時15分です。
- 本校では、地区や棟ごとの登校班で集団登校しています。
入学説明会でご記入いただいた連絡先をもとに地区委員さんから登校班について集合場所・集合時間を連絡させていただきます。
下校は学年・クラス毎に地区の近い児童で、それぞれに複数で下校するように指導します。(寄り道をしないでまっすぐ帰宅するよう、ご家庭でもご指導ください。)
- ※ 入学当初は生活に慣れるまで教師付き添いのもと地区毎に集団下校します。
- ※ 欠席や遅刻の際は、さくら連絡網アプリよりご連絡ください。当日の午前8時15分までが当日の締め切り時刻としています。連絡が間に合わなかった場合は、留守電解除の午前8時30分以降、お電話にて学校へ直接ご連絡ください。
(尚、お休み・遅刻の場合、班長さんにも知らせ、連携してください。)
- ※ 登校班からの大きな遅刻や早退は、安全上お家の方の送迎をお願いします。登下校は保護者の皆さまの管理下のもと、朝の登校班での登校をご協力いただきますよう寝屋川市が推奨しています。何卒、ご理解いただきご協力をお願いします。

服装について

- 標準着用のご協力をお願いしております。
(標準帽・標準服・体操服・水着・エプロン等は特に指定のものはありません。
どこで購入して頂いても結構です。参考として下記の店を案内させていただきます)
*アワヤ(アドバンスねやがわ2号館、地下1階)
(年中無休(年末年始除く))Tel 814-8010
*イシハラ(美井元町店:第五小学校グラウンド向かい)
(月曜定休日)Tel 834-0138
- 髪の毛を染める、ピアス・マニキュアをする等は、心身の健やかな成長や健康上、また生活面で様々な問題を誘発する可能性がゼロとは言えません。そのため、第十中学校区においても**全校にて禁止**です。
- 校内では名札を左胸に着用します。
- 登下校時は防犯用のEコールを付けます。
- 体操服 白い布に太字の油性マジックで名字を記入し、胸部と背部に付けて下さい。
※冬季長袖シャツも同様です。※1年生はひらがなで名字を書いてください。



- ※水着につきましては、時期が近くなりましたら連絡します。
(水泳指導は6月 中旬より予定)

給食について

- 持ち物はナフキン、マスク、プラスチック製のコップ・ハブラシを小さな布袋に入れて持たせて下さい。
- 給食当番のエプロンと帽子、エプロン袋を購入していただきます。

1. 学校給食の目標

給食を通して食生活のよりよい習慣を身につけさせる。

2. 給食の流れについて

献立は、寝屋川市の統一献立で児童の栄養面・嗜好面を考慮して決めています。季節感が出るよう、旬の材料を使いなるべく手作りで、だしも削り節やだし昆布等を使って調理しています。また、魚・大豆・高野豆腐・切り干し大根・ひじき等を使った和食の献立を大切にしています。

3. 給食の形態について

- ・ ごはん給食が週3回+月2回あります。パン給食が月に約6回あります。
- ・ パンの大きさは、低学年・中学年・高学年用があります。
- ・ ごはんは、調理室のガス炊飯器で炊いています。
- ・ 牛乳は、200ml のパックとなります。
- ・ おかずは、調理室で作ります。



4. 給食時間について

12時15分から13時です。※ただし、1年生は早めに給食を準備します。

5. 給食費について

月額 3,600 円 年間回数 197 回

1食あたりの価格:約 235 円 【令和6年度参考】

※1年生の4月は給食回数が他の学年の半数なので、1,700 円です。

※光熱水費・調理員の人件費・施設・設備等は寝屋川市が負担しています。¥

※R8年4月からの小学校給食におきましては、現在、市が無償化か、国や市の補助金導入を検討中です。決定次第お知らせいたします。

6. 衛生面について

- ・ 給食に携わる者は、月 2 回検便検査を行っています。
- ・ 施設・設備については、毎年保健所・薬剤師会による検査を受けています。
- ・ 毎日、食材料と出来上がった料理を 2 週間冷凍庫に保存し、万一の事故に備えます。
- ・ 毎日、水質検査・気温・温度の測定をします。
- ・ 給食物資は、納入の時点で製造年月日・品質・産地等を確認します。
- ・ 食品を取り扱う時は、衛生に気を付けています。特に肉類・卵類については、他の食材と接触しないよう十分注意しています。
- ・ 加熱処理を中心に献立を立てています。
- ・ 児童が食べる 30 分前に学校長が検食をします。

7. 食物アレルギーおよび食事治療について

学校給食では、食物アレルギーや腎臓病などで食品や塩分の制限があり、ご家族で配慮されている場合は、できる範囲で対応したいと思っています。別紙の調査票を提出いただければご相談に応じますので、お申し出ください。

諸費の納入について

学校では、教育にかかる経費はできるだけ学校の予算(公費)で賄うように努めています。しかし「教材費」「宿泊を伴う行事」等の一部については、保護者の皆様にご負担いただいております。このような経費(諸費)について、本校では「ゆうちょ銀行」で自動振替を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※PTA 会費については会長より委託されて一緒に集金しています。

《手続きについて》

既にゆうちょ銀行の口座をお持ちの方は、入学説明会(転入)時に配布の『自動払込利用申込書』と、右下記載の『郵便局の窓口へ持って行くもの』をご持参の上、お近くの郵便局にて手続きをお願いいたします。

ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない方は、お近くの郵便局で口座を開設願います。その際には免許証・健康保険証等の身分証明書とお届け印が必要です。

※必ず 3 月 13 日 (金) までに手続きをお済ませください。

参考:令和7年度の集金額

諸費の種類	金額及び説明
給食費 (月額)	3,600 円 (8 月は 1,150 円) ※現在調整中 (1 年生は 4 月中旬から給食開始のため 4 月分は 1,700 円) ※令和 6 年度は 4 月 19 日より給食開始 ※4 月分は 5 月に 2 か月分、8 月分は 10 月に 2 か月分、 3 月分は 2 月に 2 か月分集金
学級費 (月額)	150 円 ※4 月分は 5 月に 2 か月分、3 月分は 2 月に 2 か月分集金
教材費 (月額)	2,900 円 (1 年) 遠足・観劇代・ドリル・ノート等 1 年間で使用する教材費 あくまでも参考金額です。
災害共済給付 制度掛金	560 円 (スポーツ振興センター460 円 PTA 安全共済 100 円) 10月に集金 ※詳しくは 14 ページをご覧ください
PTA 会費 (月額)	同居親一人に 1 ロずつ150円 の PTA 活動費 (例. 父と母 2 ロ=300円 母のみ 1 ロ=150円) ※4 月分は 5 月に 2 か月分、3 月分は 2 月に 2 か月分集金

※教材費については 1 年間に必要な費用を9か月で等分し、5 月から 2 月 (8 月を除く) まで集金します。過不足が生じた場合、返金または追加で集金する場合がございますので 了承ください。

各種支援・援助制度

①就学援助…お子様の就学に関する費用「給食費」「副読本」「宿泊行事」等のお金を支払うことが経済的に厳しい家庭に対して、寝屋川市より一部補助があります。(所得制限があります)

※手続き…寝屋川市の教育委員会で4月1日～4月末日まで受け付けています。

②特別支援教育就学奨励費…支援学級入級児に必要な「給食費」「副読本」「宿泊行事」などに対して寝屋川市より一部補助があります(所得制限があります)。平成29年度より、支援学級入級児以外でも条件を満たせば対象となりました。詳細は6月下旬に配布される案内をご覧ください。

※手続き…例年6月下旬に学校より申請書をお渡ししていますので、提出してください。

③災害共済給付制度…スポーツ振興センター・PTA 安全共済など。「保健のしおり」の項目で詳しく説明しています。

④子ども医療助成…出生から高校卒業までの子どもの「通院」「入院」の健康保健医療分の医療費を助成する制度です。詳しくは、寝屋川市の保健事業室へお問い合わせください。(代表 Tel 824-1181)

～保健のしおり～

1. 家庭での健康管理について

おはようのあいさつの時に、声の調子・表情・話しぶりに元気があるか、いつもと違うところはないか、気をつけてみてください。

★ 学校に送り出す前に注意して頂きたいこと

- ・ 昨夜はよく寝ていましたか？
- ・ 調子の悪いところはありませんか？
- ・ 朝食は食べましたか？
- ・ トイレはすませましたか？
- ・ ハンカチ・ティッシュは持ちましたか？
- ・



2. 疾病について

- 病気などがある場合は入学までに治療しておきましょう。

新一年生の子どもたちは、新しい環境に慣れるまで毎日非常に疲れるものです。病気などがある場合は、専門医に診て頂いたり、治療できるものは治療してから、入学式を迎えるようにしましょう。

〈むし歯について〉

むし歯はほとんどの子どもがかかっており、『乳歯のむし歯は、どうせ生えかわるから』と放置されがちです。永久歯・乳歯にかかわらず、むし歯がある時は治療を受けましょう。

- 慢性疾患やアレルギーなどは、学校にお知らせください。

〈アレルギー〉

花粉・食べ物・動物の毛・薬などで皮膚や目・鼻などにアレルギー反応を起こしたり、喘息発作を起こしたりするお子さん、また寒さや日光でじんましんが出たりなど、アレルギーをお持ちのお子さんは是非学校にお知らせください。

〈持病(慢性疾患)や常時服用している薬〉

てんかんや喘息、心臓病などの病気を持っておられるお子さんは、病気のことや薬の服用、発作時の対応などについてお知らせください。

また、定期的に受診され、運動や生活に配慮が必要な時は、病院で『学校生活管理指導表』にご記入頂き、学校まで提出をお願いします。

3. 学校での健康診断

計測、健康診断の結果は『健康カード』でお知らせします。また、健康診断などで異常の疑いのあった時には、『結果のお知らせ』のプリントをお渡ししますので、なるべく早く検査や治療を受けられますようお願いいたします。

実施時期	保健行事(対象学年)
毎学期	2 測定 身長・体重(全学年)
1・2学期	視力検査(全学年)
4月～6月	内科検診(全学年) 歯科検診(全学年) 心臓検診(心電図検査や内科検診から必要な児童) 結核健診(全学年、問診票提出。検査は必要な児童が受診) 眼科検診・耳鼻科検診(1・4年全員・他学年抽出児童) 心電図検査(1年) 尿検査(全学年) 聴力検査(全学年)
10月	色覚検査(4年希望者)

4. 感染症と出席停止について

学校は集団生活の場ですので、感染症の病気には特に気をつけています。

感染症には規定があり、それらの病気にかかった児童は、一定期間登校できません。なお、その場合は欠席扱いとはなりませんので学校までご連絡ください。下記の表を参考にしてください。(診断書は必要ありません)

病名	主な症状	潜伏期	出席停止期間
インフルエンザ	悪寒・発熱(38～39℃) 関節の痛み・頭痛	2～3日	発症後5日を経過し、なおかつ解熱した後2日を経過するまで
コロナウイルス	発熱・咽頭痛・ 咳・頭痛・倦怠感など	2～7日	発症後5日経過し、症状が軽快した後1日経過してから
麻疹(はしか)	高熱・結膜炎・発疹 粘膜炎(コプリック斑)	9～14日	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	頭痛・発熱・耳下腺腫脹 口が開けにくい	9～21日	耳下腺・顎下腺等の腫れが出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘 (みずぼうそう)	発疹(水疱となる)	9～21日	すべての発疹がかさぶたになるまで
風疹 (三日ばしか)	発疹・発熱 リンパ腺の腫れ	14～21日	発疹が完全に消失するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	咽頭熱・結膜炎・発熱	4～7日	主症状が消失した後、2日を経過するまで

※ その他感染症でも「(本人の体調と関係なく)他の児童への感染を防ぐため学校を休む必要がある」と医師が判断した場合は、出席停止となる場合があります。

5. 学校で傷病が起こった時

①学校で病気になった時

毎日保健室では、いろいろな症状を訴えて子どもたちが来ます。頭痛・腹痛・倦怠感などの不定愁訴等、特に一年生は新しい環境での緊張で疲労が重なり、いろいろな症状が出てくるようです。そのような時、保健室では次のような措置を行います。

- ・ 訴えを聞き、体温測定・顔色・食事・排便・睡眠状態などから症状の程度及び原因を判断します。
 - ・ 教室での授業が可能な場合は教室に帰り、担任に経過を観察してもらいます。
 - ・ 教室で授業を受けられない場合は、しばらく保健室で休ませ経過を観察しますが、熱が高いとき、痛みがひどい時、授業を受けられない状態が続く時などは、保護者に連絡を取り帰宅させます。
早退については、必ず保護者、またはそれに代わる方のお迎えをお願いします。
- * 保健室では原則として**投薬はしません。**



②学校でおきたケガについて

- ・ 保健室で応急処置を行います。
- ・ 医療を要すると思われる場合は、保護者に連絡をとらせていただき、原則として保護者同伴で医療機関を受診します。

③安全カード・保健調査票について

- ・ 家庭への緊急連絡および医療機関受診の際に、一刻も早く処置できるように学校に常備しておくカードです。勤務先や連絡先、健康保険証など安全カードに記載したことに変更があった場合は必ず担任まで連絡してください。
- ・ アレルギーや持病、その他受診の際に医療機関に伝えないといけないことがありましたら、安全カード・保健調査票にご記入ください。



6. 日本スポーツ振興センターとPTA安全共済会について

子どもたちはちょっとした気のゆるみ等から大事にいたることがあります。学校の管理下における災害に対する制度として日本スポーツ振興センターと寝屋川市独自の寝屋川市立校園PTA安全共済会(略PTA安全共済会)があります。これらは学校の管理下でおきたケガについて、医療費や見舞金などの支給を行う制度で、同意書をとった上で全員加入して頂いています。

①学校管理下とは

- ・ 登校、下校中(通学路を外れていた場合は対象外)
- ・ 授業中(校外学習・宿泊行事を含む)
- ・ 休憩時間や清掃時間など
- ・ 学校管理下のケガで帰宅後・また後日、家庭から医療機関を受診された場合も対象となりますので、学校に医療機関を受診した旨連絡ください。

②支給の範囲

〈スポーツ振興センター〉

原因である事故が学校の管理下でおこったもので、医療の費用が 5,000 円以上かかったもの。

〈PTA 安全共済〉

スポーツ振興センターの対象とならない療養費 5,000 円以下で治療した場合の療養費や見舞金など(見舞金申請の場合は診断書が必要となります)。

③支給申請の方法

- ・ 学校でのケガのため医療機関を受診した際は担任まで連絡してください。
- ・ 申請用紙をお渡しますので、医療機関に持参し記入を受けてください。
記入していただいた用紙は、学校に提出してください。
- ・ 学校からスポーツ振興センターに申請し審査を受けます。支払金が学校に届きましたら、お子さんを通じてお知らせします。
(※給付金は、保護者が希望される口座に教育委員会より直接振り込みさせて頂きます。PTA安全共済会給付金は、学校より保護者の所定の口座に振り込みとなります。その際手数料を差し引いた金額の振り込みとなりますので、ご了承下さい)

④掛金について

スポーツ振興センターおよび PTA 安全共済の掛金の約半額は寝屋川市が負担します。児童一人当たり 1 年間の保護者負担額は、スポーツ振興センターが 460 円・PTA 安全共済が 100 円、計 560 円の予定です。後日諸費と一緒に納入いただきます。